

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
14 1311	重度包括支援(その他サービス)	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助の場合 ※2人の従業者による場合、夜間もしくは早朝の場合又は深夜の場合の加算分も含む		1月につき
14 1312	重度包括支援(短期入所)	ロ 短期入所の場合		
14 1313	重度包括支援(共同生活援助)	ハ 共同生活援助(外部サービス利用型を除く) 場合		
14 2001	身体拘束廃止未実施減算(その他サービス)	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助	5 単位減算	-5
14 2002	身体拘束廃止未実施減算(短期入所)	ロ 短期入所の場合	5 単位減算	-5
14 2003	身体拘束廃止未実施減算(共同生活援助)	ハ 共同生活援助(外部サービス利用型を除く) 場合	5 単位減算	-5
14 2031	身体拘束廃止未実施減算(その他サービス)	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助	単位減算	1月につき
14 2032	身体拘束廃止未実施減算(短期入所)	ロ 短期入所の場合	単位減算	
14 2033	身体拘束廃止未実施減算(共同生活援助)	ハ 共同生活援助(外部サービス利用型を除く) 場合	単位減算	
14 2051	身体虐待防止措置未実施減算(その他サービス)	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助	単位減算	
14 2052	身体虐待防止措置未実施減算(短期入所)	ロ 短期入所の場合	単位減算	
14 2053	身体虐待防止措置未実施減算(共同生活援助)	ハ 共同生活援助(外部サービス利用型を除く) 場合	単位減算	
14 2061	業務継続計画未策定減算(その他サービス)	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助	単位減算	
14 2062	業務継続計画未策定減算(短期入所)	ロ 短期入所の場合	単位減算	
14 2063	業務継続計画未策定減算(共同生活援助)	ハ 共同生活援助(外部サービス利用型を除く) 場合	単位減算	
14 2081	情報公表未報告減算(その他サービス)	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助	単位減算	
14 2082	情報公表未報告減算(短期入所)	ロ 短期入所の場合	単位減算	
14 2083	情報公表未報告減算(共同生活援助)	ハ 共同生活援助(外部サービス利用型を除く) 場合	単位減算	
14 6015	承包地加算	特別地域加算	単位加算	1回につき
14 5038	承包資格者支援加算	※承包介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象	60 単位加算	60
14 6100	承包吸引等支援体制加算	※承包介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象	100 単位加算	100
14 5070	承包低所得者利用加算	低所得者利用加算	48 単位加算	48
14 6930	承包緊急時対応加算(地域生活拠点)	緊急時の対応を行い、地域生活支援拠点等の場合 ※承包介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象	50 単位加算	50
14 6931	承包緊急時支援加算Ⅰ(地域生活拠点)	緊急時の対応を行い、地域生活支援拠点等の場合 ※自立生活援助のみ対象	50 単位加算	50
14 6932	承包地域生活支援拠点等加算	地域生活支援拠点等の場合 ※短期入所のみの対象	100 単位加算	100
14 6020	承包初回加算	初回加算	200 単位加算	200
14 6021	承包医療連携体制加算Ⅰ・短期	医療連携体制加算 ※短期入所のみの対象。	32 単位加算	32
14 6022	承包医療連携体制加算Ⅱ・短期	(1) 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合	63 単位加算	63
14 6027	承包医療連携体制加算Ⅲ・短期	(2) 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合	32 単位加算	63
14 6050	承包医療連携体制加算Ⅳ・短期1	(3) 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合	125 単位加算	125
14 6051	承包医療連携体制加算Ⅳ・短期2	(4) 医療連携体制加算(Ⅳ) (一) 利用者が1人 注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が4時間未満である場合	960 単位加算	960
14 6052	承包医療連携体制加算Ⅳ・短期3	(二) 利用者が2人 注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が4時間以上である場合	600 単位加算	600
14 6053	承包医療連携体制加算Ⅳ・短期1	(三) 利用者が3人以上8人以下	480 単位加算	480
14 6054	承包医療連携体制加算Ⅳ・短期2	(5) 医療連携体制加算(Ⅴ) (一) 利用者が1人 注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が4時間以上である場合	1,600 単位加算	1,600
14 6055	承包医療連携体制加算Ⅳ・短期3	(二) 利用者が2人 注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が4時間以上である場合	960 単位加算	960
14 6056	承包医療連携体制加算Ⅳ・短期1	(三) 利用者が3人以上8人以下	800 単位加算	800
14 6057	承包医療連携体制加算Ⅳ・短期2	(6) 医療連携体制加算(Ⅵ) (一) 利用者が1人 注 特別な医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が8時間以上である場合	2,000 単位加算	2,000
14 6058	承包医療連携体制加算Ⅳ・短期3	(二) 利用者が2人 注 特別な医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が8時間以上である場合	1,500 単位加算	1,500
14 6023	承包医療連携体制加算Ⅳ・短期	(三) 利用者が3人	1,000 単位加算	1,000
14 6024	承包医療連携体制加算Ⅳ・短期	(7) 医療連携体制加算(Ⅶ) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算	
14 6031	承包医療連携体制加算Ⅳ・生1	(8) 医療連携体制加算(Ⅷ) ※利用者数で按分した単位数を算定	100 単位加算	100
14 6032	承包医療連携体制加算Ⅳ・生2	(1) 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合	32 単位加算	32
14 6035	承包医療連携体制加算Ⅳ・生3	(2) 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合	63 単位加算	63
14 6060	承包医療連携体制加算Ⅳ・生1	(3) 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合	125 単位加算	125
14 6061	承包医療連携体制加算Ⅳ・生2	(4) 医療連携体制加算(Ⅳ) (一) 利用者が1人 注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護である場合	800 単位加算	800
14 6062	承包医療連携体制加算Ⅳ・生3	(二) 利用者が2人 注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護である場合	500 単位加算	500
14 6033	承包医療連携体制加算Ⅳ・生1	(三) 利用者が3人以上8人以下	400 単位加算	400
14 6034	承包医療連携体制加算Ⅳ・生1	(5) 医療連携体制加算(Ⅴ) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算	
14 6590	承包送迎加算	(6) 医療連携体制加算(Ⅵ)	100 単位加算	100
14 6593	承包送迎加算(同一敷地)	送迎加算 ※短期入所のみの対象。	186 単位加算	186
14 6070	承包地域生活移行個別支援特別加算	186 単位加算	× 70%	130
14 6890	承包精神障害者地域移行特別加算	地域生活移行個別支援特別加算 ※共同生活援助のみ対象。	670 単位加算	670
14 6895	承包強度行動障害者地域移行特別加算	精神障害者地域移行特別加算 ※共同生活援助のみ対象。	300 単位加算	